

コープ共済連 2023 年度 男性育休取得率 60% ～誰もが元気に、生きがいを持って働き続けられる生協づくりを目指して～

コープ共済連（日本コープ共済生活協同組合連合会、代表理事理事長：和田 寿昭）は、2023 年度 男性職員の育児休業取得率*1 が 60%と、全国平均*2 を上回る結果となりました。

当会では、役職員が仕事と子育ての両立をしながら安心して働き続けられる職場環境を目指して、フレックスタイム制度やテレワーク勤務制度、産育休者交流会、子育て費用支援*3、小学校 3 年生修了時まで取得できる育児時短制度など様々な制度を導入しています。また、厚生労働大臣より 2016 年に女性の活躍推進に関する状況が優良である企業として「えるぼし認定」を、2019 年には子育てサポート企業として「くるみん認定」を受けました。2023 年度には、内部広報誌での男性育休特集なども実施し、育休取得をした男性職員から育休取得のきっかけ、不安だったことや準備してよかったこと、育休中に感じたこと・学んだことのインタビュー記事を掲載することで、育休取得への理解をすすめました。

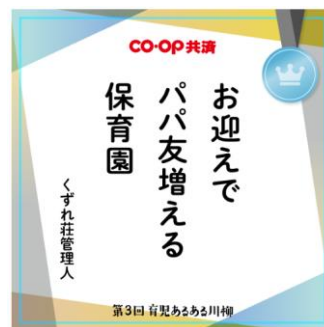
このほか「さまざまな育児の形を応援し、暮らしに寄り添う CO・OP 共済」をコンセプトに「CO・OP 共済 育児あるある川柳」を実施し、「ママの育児賞」だけでなく「パパの育児賞」を設けるなど、男性の育児にも焦点を当てたキャンペーンを行っています。

2018 年に採択されたコープ SDGs 行動宣言には「女性も男性も、誰もが元気に、生きがいを持って働き続けられる生協づくり」を進めることを謳っています。これからも、男女それぞれ育児に柔軟にかかわれる仕組みを整え、安心して働き続けられる職場を目指してまいります。

▼内部広報誌 男性育休特集



▼第3回 CO・OP 共済 育児あるある川柳「パパの育児賞」受賞作品



*1 2023（令和5）年3月21日から2024年（令和6）年3月20日までの1年間に在職中に配偶者が出産した男性のうち、育児休業（産後パパ育休を含む。）を取得した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合。また、育児休業平均取得日数は63日でした。

*2 厚生労働省が7月31日に公表した「令和5年度雇用均等基本調査」によると、令和3年10月1日から令和4年9月30日までの1年間に在職中に配偶者が出産した男性のうち、令和5年10月1日までに育児休業（産後パパ育休を含む。）を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は30.1%でした。前回調査（令和4年度 24.2%）より13.7ポイント上昇しています。また、男性の育休取得期間は「1か月～3か月未満」が28.0%と最も高く、次いで「5日～2週間未満」が22.0%、「2週間～1か月未満」が20.4%でした。

*3 就業のために子どもの送迎や一時保育などの子育て支援を利用した際の費用の一部を補助しています。

報道関係のお問い合わせ先

日本コープ共済生活協同組合連合会 渉外・広報部（担当：大塚・西本）

TEL：03-6836-1320（平日10時～17時 土日除く）

FAX：03-6836-1321

e-mail：kyosaiinfo@coopkyosai.coop

